

(二級)
木造 建築士免許取消申請(届出)書

(二級)
木造 建築士免許の取消しを、岐阜県建築士法施行細則第6条の規定により、次のとおり申請(届出)します。

年 月 日

岐阜県知事 様

住所 _____

氏名 _____

ふりがな		
1 氏名		
2 生年月日	年 月 日	
3 本籍地の 都道府県名	都 道 府 県	
4 登録番号	第 号	
5 登録年月日	年 月 日	
6 取消(届出) 理由	1 死亡 2 失踪 3 建築士法第7条第2号又は第3号に該当 4 建築士法第8条の2第3号に該当 5 その他の理由()	
7 届出人との 建築士との 関係	1 相続人 2 失踪の届出義務者 3 法定代理人又は同居の親族 4 本人	
※ 建築事務所 受付	※ 県受付	※ 処理欄

【注意事項】

- 1 死亡又は失踪した場合は、住民票(除票)を添付してください。
- 2 いずれの場合も、二級・木造建築士免許証(免許証明書)を添付してください。